

【研究ノート】

保育環境における子どもの居場所と 「保育の場」の活用について

The Place Where Children Are in the Nursery Environment and the Utilization of "Place of Childcare"

前島 美保

急速な社会変化に伴い、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、子どもの成長に必要な様々な体験の機会が失われたり、偏った体験を余儀なくされたりする現状が課題となっている。そのため保育施設等は、子どもが身近な環境に主体的に関わり、活動が豊かに展開されるよう保育環境を整え、多様な体験を通して心身共に成長できる機会を保障する重要な役割を担っている。本稿では保育における環境について先行研究の整理を行い、保育環境の主体となる保育室や園庭以外に活用できる場所を検討することで、新たな子どもの居場所を見つけ、保育の場や保育の可能性を広げることができるという示唆が得られた。

キーワード：保育環境、居場所、保育の場、物的環境、子ども

1 緒言

近年、少子化、核家族化、都市化、情報化、国際化など社会の急激な変化を受け、人々の価値観や生活様式が多様化している。その一方で、人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化、経済性や効率性の過度な重視、大人優先の社会風潮などの社会傾向が見られる。このような社会状況が、子どもの育ちを変化させてきた社会的背景となり、地域社会などにおける子どもの育ちをめぐる環境や家庭における子育て環境を変化させており、子どもの育ちに影響を及ぼしている要因になっている(文部科学省 2019)。加えて、近年の子ども達は多くの情報に囲まれた環境にいるため、世の中の知識は増えているものの、その知識は断片的で受け身的なものが多く、学びに対する意欲や関心が低いとの指摘を受け、様々な体験の機会が失われたり、偏った体験を余儀なくされたりする現状を課題としている。そして、子どもが成長し自立していくためには、実現や成功などのプラス体験はもとより、葛藤や挫折

などのマイナス体験も含めた多様な体験を経験することが不可欠であると述べている(文部科学省 2019)。

保育施設等(幼稚園、保育所、幼保連携型認定子ども園等の施設。以下「保育施設等」とする。)は、このように子どもを取り巻く環境の変化が、子どもの育ちに大きく影響を及ぼしていることを踏まえた上で、子どもが多様な体験を通して心身共に成長できるよう、その機会を保障するという重要な役割を担っている。そのため、保育者は子どもが自ら環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるよう、また子どもの活動が豊かに展開されるように、一人ひとりの発達に即した保育環境を整え、子どもと共に保育環境の構成、再構成を繰り返しながら、よりよい発達、成長を支えていく計画し、保育を工夫していく必要があると考える。

保育者が、保育の場として計画的に環境構成を行う場所は、保育室や遊戯室、園庭が主となる。これは、保育室や遊戯室、園庭が保育施設等における子どもの生活や遊び等の活動の拠点となることが多いためである。先行研究においても、保育室や園庭、またその一角にあるコーナーや固

定遊具などを対象場所としたものが多く、子どもが環境にどのように関わっているのかを観察し、環境の特性や機能、どのように環境構成がされているのか、などが取り上げられている(石倉 2012、中田 2019、西本他 2013、細川他 2019、淀澤 2016)。

本稿では、保育における環境についての先行研究の整理を行い、保育環境における子どもの居場所について考察し、「保育の場」として活用できる場所について検討することを目的とする。なお、保育における環境としては、保育者や子ども等の人的環境も保育環境であるが、今回は子どもの居場所という「保育の場」に着目した環境の検討であることから、人的環境については別の機会に触れたい。

2 環境を通して行う保育

2.1 教育要領・保育指針における教育及び保育の基本

幼稚園教育要領第1章総則第1幼稚園教育の基本において、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。」と定義している(幼稚園教育要領 2019)。そして、「幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。」とし、「(前略) 幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されること」、「(前略) 遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること」、「(前略) 幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること」と具体的に重視すべき事項を挙げ、教師の役割を明確にしている(幼稚園教育要領 2019)。幼稚園の目的としては、学校教育法第二十二条に、「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること」と規定されている(解説教育六法編修委員会 2018)。

また保育所保育指針第1章総則1保育所保育に関する基

本原則においても、環境を通して、養護及び教育を一体的に行なうことを保育所における保育の特性とし、保育方法において、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境、また自己発揮が十分できる環境を整えることが留意点として挙げられている。加えて子どもが自発的・意欲的に関わるような環境を構成することも重視されている(保育所保育指針 2019)。保育の環境については項を設け、「保育の環境には、保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、更には自然や社会の事象などがある。」と定義している(保育所保育指針 2019)。そして、このような人、物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう具体的に留意事項を挙げ、計画的に環境を構成し、工夫して保育する義務があると述べている(保育所保育指針 2019)。

幼保連携型認定子ども園教育・保育要領においても、第1章総則第1幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本において、「(前略)乳幼児期全体を通して、その特性および保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、家庭や地域での生活を含めた園児の生活全体が豊かになるものとなるように努めなければならない。」とし、幼稚園教育要領及び保育所保育指針と同様に、教育及び保育が環境を通して行われることを基本としている(幼保連携型認定こども園教育・保育要領 2019)。

以上のように、乳幼児期の子どもの教育及び保育は、「環境を通して行われる」ことを基本としていることは、現行の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、これまでと同様に継続して明記され、強調されている事項である。つまり、保育施設等では、子どもにとって安心して過ごせる居場所として保育の環境が活用されると共に、子ども自らが主体的に関わりたくなるような魅力ある環境構成を行っていくことが必要であるということである。その上で、子どもの環境への関わりや一人ひとりの育ちなどの実情に応じて、環境の再構成を繰り返すことによって、さらに子どもの興味や関心を広げ、様々な環境に関わろうとする探求心を高め、子どものより豊かな成長につながることから、このように環境構成に対する意識をもって保育を行っていくことは、保育者の大きな役割であると考える。

2.2 保育における環境

保育における環境とは、前述の保育所保育指針の保育の環境の項に示されている物的環境や人的環境、子どもの生活における日常的な自然現象や社会現象に加え、人や物との相互の関わりによって生成される雰囲気や時間、空間などといった子どもを取り巻くあらゆるものをさしている。しかし、それらの環境を保育の場にそのまま準備したからといって、環境がもつ意味や効力を發揮するものではない。このことは、佐藤(2015)も、何かを用意すれば何かを経験できるというものではなく、子ども自身が各自の能力や興味・関心から応答的・主体的にかかわることにより、子どもの成長や発達の糧となって初めて「保育的環境」となるとしている。加えて、環境を通して行う保育が意味するところは、子どもの興味や関心を無視した教え込みの保育ではなく、子ども自身が主体的に環境に関わることにより、子どもの発達を促進するという考え方のもと、「子ども主体の保育」を行うこととしている。つまり、子どもが興味や関心をもって環境に働きかけるからこそ、環境が意味あるものとなり、その環境からの働き返しが子どもの探究心等を刺激し、さらに関わりが展開されていくため、子どもが成長することに繋がるのである。

2.3 保育の場における研究

保育施設等の「保育環境」として、子どもが生活や遊び等の活動を行う場所には、主に保育室、遊戯室、園庭等がある。これらの「保育の場」におけるこれまでの研究について以下に整理する。

北村・佐々木(2008)は、公立幼稚園・保育園、私立幼稚園の5歳児の園生活中の歩数と遊びについて、園庭や遊戯室の広さとの関係に着目して調査を行い、歩数に差が認められた要因として、園庭や遊戯室の広さと性別による遊びの違いを挙げており、自由に遊ぶことができる広い空間を作ることや全身的な動きを引き出す遊具を設置すること、保育者が意識して子どもに働きかけることが、園児の身体活動量を高めるために有効であるとしている。これは、保育環境の広さと子どもの身体活動との関連について報告したものである。また園内にこのような環境が確保できない場合は、近隣の公園等、それに代わる場所を活用すること

で解消できることにも触れている。このことは、待機児童解消のために保育の受け皿拡大によって様々な形態の保育施設等が増えており、小規模保育事業や家庭的保育事業等、各施設内に広い空間を確保できている施設とは限らないため、近隣の公園等、それに代わる場所を活用することは、保育の工夫のひとつとなることを示唆している。

廣瀬(2007)は、幼稚園における3歳児と5歳児を対象に、屋内と屋外の自由遊びを観察し、屋内と屋外の遊び場を共有スペース、平地、机(屋内場面のみ)、固定遊具(設備を含む)に分類し、各年齢の活動の種類と他児との社会的状態からそれぞれの場所の特徴について検討している。その結果、3歳児は共有スペース、机において構成遊びが多く見られ、社会的状態は遊び場の影響を受けていた。屋内外を問わず共有スペースにおいて、他児をとどめ相互交渉を行う時間が長かった。廣瀬(2007)は、これを屋内ではブロックや絵本など、屋外では砂やスコップなど、多くの幼児が同時に共有できる遊びの対象物が多く存在するためであると捉えている。一方、平地では広がりのある空間で遊びの対象物が少ないため、遊びが生起しにくく、移動や傍観といった一人で活動する時間が長く、相互交渉の時間は短かった。5歳児は共有スペース、机において構成遊びに加え会話が多く見られ、平地においても移動に加え、ごっこ遊びやルールのある遊びや会話が多く見られるなど、社会的状態は遊び場の影響を受けず、屋内外を問わず、どの場所においても相互交渉を行なながら遊んでおり、多様な活動が生成していた。これらにより、屋内・屋外の遊び場面、またその中に様々な要素を持つ場所が存在することが、幼児の活動を変化させ、仲間との多様な関わり方を促すことから、屋内・屋外にある様々な要素を持つ場所が存在することが、幼児の行動発達にとって重要であるとし、保育環境と仲間関係には関連があることを示唆している。このことから、様々な場所が提供されることは、子どもが多様な仲間関係を構築する上でも有益であると考える。

山田(2011)は、幼稚園の絵本コーナーを対象としたアクションリサーチを行い、絵本コーナーが「絵本を読む場所」として定着していく過程から、その設定要件について検討し、友達とのコミュニケーションやより豊かな絵本読み活動に対応した空間作りを実践している。そして、保育現場において空間整備の基準を作るためには、実際の子どもの活動の様子を客観的に整理し、子どもの活動一つひとつが

より豊かになるような発展の可能性を探り、そのためにあるべき空間要素を丁寧に検証し制定される必要があると述べている。この研究からも、子どもの仲間関係や活動を豊かにするために、環境が影響していると考える。

西本ら(2013)は、保育室とテラスでの行動観察調査を行い、コーナーでの遊びに着目し、コーナーにおける子どもの遊び行為から、コーナーで行われやすい遊び行為とコーナーの利用特性(専用・兼用的な利用と固定・可変的な利用)について明らかにしている。

多田(2015)は、幼稚園の年長・年中児を対象に、保育室内の「別所(他の部分から差別化されている空間)」である「おうち(保育室に作り付けられた家を模した木造の遊具)」とプレイマット上の「つみきコーナー」で生起した遊びを分類し、子どもが遊びに必要な環境をつくる際、各遊び場の物理的環境を構成する行為と、その特徴について調査した。各場所で生起した遊びは「おうち」では、ごっこ・ふり遊び、「つみきコーナー」では、構成遊びが主であった。このことは、それぞれの場所に備えられていた各遊びに関連する物品が、子どもの活動の手がかりとして作用しており、特定の遊びが主として生起した要因であるとしている。また子ども達が自分達の遊びに必要な物理的環境を構成するための具体的な行為は、既にその場にある物の配置変更や新たな物を持ち込む行為、組み合わせや変形によって新たに物を作る行為であった。その場にあった物を取り除くという行為はいずれの事例でも認められなかった。事例の中で物の配置変更が最も多く認められたのは、対象場所が広さに制限のある場所であった。このことは、物の位置や方向を新たに定めて置き直す過程において、広範囲を移動する必要がなく、置き直す際の身体的エネルギーも少なく、大きな負担なく実施可能であったことが要因であるとしている。そして、物の位置や方向を新たに定めて置き直す行為の対象となるのは、子どもが自分達の力で扱いうる範囲の具体物であると説明している。

淀澤(2016)は、保育室内の壁面、絵本棚、畳コーナーに着目し、物理的な変化や維持を「目に見える変化や維持」、子どもや保育者にとっての環境の意味や使い方についての変化や維持を「目に見えない変化や維持」とし、その関係性を明らかにしている。例えば畳コーナーにおける関係性として、基本的なコーナーの作りという環境は「目に見える維持」でありながら、子どもにとっては畳コーナーを拠

点としてルーティーンをこなす落ち着ける場としていた環境が、時間の経過と共に、料理をして遊ぶ場や友達とごっこ遊びをする場などに変化しており、子どもにとっての環境の持つ意味は「目に見えない変化」が見られた。一方、コーナーの遊具は季節に合わせて保育者が変化させるという「目に見える変化」がありながら、子どもの興味にそった遊具があるという状態が維持されるという「目に見えない維持」が見られた。このように環境構成において物理的に維持される状態が存在することが確認され、保育者によって新しく取り入れたり、再構成されたりという変化もあるという物理的な環境の変化や維持とそれに伴う保育者や子どもにとっての環境の役割や意味における変化と維持があり、目に見える変化や維持と目に見えない変化や維持が「相互に関連している」という示唆を得ている。

西本ら(2013)、多田(2015)、淀澤(2016)の研究から、場所がもつ特性が子どもの遊びや活動に関連すること、環境の構成によりその場のもつ意味や役割が変化し、遊びや活動の発展につながることが明らかにされており、環境構成が子どもの遊びや活動に大きく寄与しているという共通点をもっていることが分かる。このことから、子どもが様々な場所を活用できることは、子どもの遊びや活動を発展させ、多様な経験をする機会を増やすこととなると考える。

中田(2019)は、保育所の園庭に設置された丸太砦やプレイハウス等の3種類の固定遊具を「閉所」として着目し、子どもが何を目的として閉所に入り、そこで何をしているのかについて行動分析している。そして子どもにとっての閉所は、共有と転換、閉所の中と外の場の活用とつながりという機能を、偶然性も含めて生成していることを明らかにし、そのような機能が子どもを引き寄せ、遊びたくなる場となると考えられている。

このように、これまでの研究では、保育の場における物理的な環境や環境構成に着目し、その場で生起される子どもの遊びや行為、活動との関連についての報告や物理的な環境の意味や役割、保育の場(環境)としての特性や機能について報告されている。またこれらの研究の対象場所として、子どもが生活や遊び等の活動をしている主体となる保育室や園庭等が多く取り上げられている。しかし無藤

(2012)は、保育の環境を園全体の空間構成として捉え、保育室と園庭に分けるだけではなく、そのつなぎや空間の区分けごとの特質や使い方も検討できると提案している。

また小林(2020)は、廊下を一般的には移動するための通路であるが、保育現場においては、保育室の延長線上にある大事な遊び空間にもなると報告している。

保育室や園庭以外の場所に着目し報告されている研究としては、例えば河邊(2006)のウッドデッキや境(2021)のテラスに着目した研究がある。河邊(2006)は、園庭のデッドスペースに新設したウッドデッキが、新たな子どもの滞留可能な空間となり、子どもの動線のぶつかり合いを整理し、複数の遊びの拠点性が確立し合う空間となったことを報告している。そしてウッドデッキの設置は、保育室内だけでなく園庭にも遊びの拠点を求めるようになったという子どもの遊びに変化をもたらしたが、環境を設置するだけで遊びが展開するわけではなく、遊びの充実を図るために、環境の特性と子ども遊びの繋がりを捉え、必要な援助の手立てを講じられる保育者の視点が重要となるとの示唆を得ている。

また境(2012)は、保育室や園庭以外の場所である「境」としてのテラスに着目している。その場所は、「幼稚園の玄関口」、「屋内との連続空間」、「屋外との連続空間」、「遊び場」、「開放的な空間」、「活動猶予空間」の6用途で幼児に活用されており、その用途に応じた多様な活動が展開される場所であることを示している。そして、これらがテラスの性質である【園生活のジャンクション】や【あいまい性】を中心として、周囲の場所や活動と相互関係を有しており、活動の柔軟な展開や園児が自分のペースで過ごすゆとりがもたらされていることを明らかにしている。

3 結語

以上のように、保育施設等では、子どもが生活や遊び等の活動する場の主体である保育室や園庭が研究対象として取り上げられているものは多いが、保育室や園庭以外の場所に着目し報告されている研究は少ない。しかし、子どもは保育室や園庭に限らず、ウッドデッキやテラス、廊下や階段など様々な場所を見つけて活動していることから(河邊 2006、境 2012、小林・松橋 2020)、子どもにはその場を活用して遊ぶ柔軟性や適応性があると考える。また子どもは様々な環境に主体的に関わることにより、多様な遊びや活動を生み出し、体験を通して成長していくことができる。このことは、小山(2021)も「子どもは身近な環境

に存在する人やものなどと関わり直接的な体験をしていくことによって、身体の諸感覚を使って感じたり気づいたりしていくのです。」と述べ、体験の積み重ねが子どもの心身を育んでいくことにつながるとしている。子どもを取り巻くすべてが環境であり、子どもが環境に対して興味・関心を示し、自ら関わりをもつことにより、その環境の特性や意味、関わり方等に気付くことができ、それらを取り込むために試行錯誤する。また子どもが環境に関わると同時に、環境から子どもに応答的に働きかけられることによって、さらに子どもが関わりを深めていく。このように環境との相互作用の中、子どもが試行錯誤を繰り返すことができる環境や保育者が必要に応じて子どもと共に創造し再構成できる環境が、保育の場には求められていると考える。

保育の場において生活や遊びの主体となることの多い保育室や園庭等の場所だけではなく、それ以外にも子どもが活用できる場があれば、新たな子どもの居場所となり、子どもにとって意味のある「保育の場」となり得ることが推測できる。そして、そのような場所が子どもにとって意味のある場として活用できれば、新たな子どもの居場所となり、保育の場が広がり、保育の可能性の幅も広げができるのではないかだろうか。このことは前述のように、環境構成が子どもの遊びや活動の発展や多様な経験の保障する上でも有意義であると考える。

また佐藤(2013)は、これまでの保育では「集団のための環境」として、子どもがにぎやかに遊べる保育環境が重視されてきたが、これから保育では、「一人ひとりのための環境」に移行されることが重要であるとし、集団としてだけではなく、個の保育環境を考える必要性について述べている。共働き世帯が増加し、低年齢児からの長時間保育のニーズが高まっていることからも、保育施設等において子どもが自分の過ごしやすい居場所をもつことは重要であり、活用できる保育の場を広げることは有意義であると考える。

今回は、物的環境である保育の場に焦点をあてたが、人的環境である保育者が、保育現場において物的環境を構成・再構成していく一員であるという点からも大きな役目を担っている存在であることは間違いない。よって保育の場を広げ、保育の可能性の幅を広げることは、保育者や保育者を目指す者にとっても大きな意義があると考える。これらのことを踏まえ、保育の場において新たに子どもの居場所

として活用できる場所について、今後の研究として検討していきたい。

引用・参考文献

- 石倉卓子 (2012) 「幼児の育ちに必要な園庭環境の検討—表現行為を可能にする自然材と道具の関係性—」『保育学研究』 第50巻 第3号 pp.18-28
- 解説教育六法編修委員会 (2018) 『解説 教育六法』 三省堂 p.177
- 河邊貴子 (2006) 「園庭環境の再構築による幼児の遊びの新しい展開—ウッドデッキの親切をめぐって—」『保育学研究』 第44巻 第2号 pp.235-245
- 北村潔和・佐々木ひかり (2008) 「園庭や遊戯室の広さと園生活中の5歳児の進退活動量の関係」『富山大学人間発達科学部紀要』 2巻 2号 pp.195-199
- 厚生労働省 (2018) 『保育所保育指針(平成29年告示)』 フレーベル館
- 小林保子 (2020) 「第2章遊びと物的環境」 小林保子・松橋圭子編著 『環境をデザインする 子どもが育つ保育』 学苑社 p.15-22
- 小林保子・松橋圭子編著 (2020) 『環境をデザインする 子どもが育つ保育』 学苑社
- 小山朝子 (2021) 「保育の環境の理解と構成」 松本峰雄監修 『よくわかる!保育士エクササイズ⑧ 子どもの理解と援助演習ブック』 ミネルヴァ書房
- 境愛一郎 (2012) 「「境」としてのテラスは幼児にとってどのような場所であるのか」 『保育学研究』 第50巻 第3号 pp.309-319
- 佐藤和順 (2015) 「第3章 教育・保育の意味と基本を知る」 田中亨胤・三宅茂夫編集 『子どものいまとみらいを考える教育課程・保育課程論』 みらい
- 佐藤将之 (2013) 「園内環境を見直す7つのポイントと工夫」 後藤憲子編集 『これからの幼児教育』 Benesse 次世代育成研究所 2013年度春号 pp.16-23
- 多田幸子 (2015) 「幼児による遊び場の環境構成に関する研究」 『山梨県立大学人間福祉学部紀要』 10巻 pp.41-50
- 内閣府 (2018) 「待機児童解消に向けた取組の状況について 資料6」
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate/k_37/pdf/s6.pdf 2021年12月26日閲覧

- 内閣府・文部科学省・厚生労働省 (2018) 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年告示)』 フレーベル館
- 中田範子 (2019) 「保育現場における子どもにとっての閉所の機能」 『保育学研究』 第57巻 第2号 pp.66-75
- 西本雅人・河合慎介・今井正次 (2013) 「遊び行為の時期的变化からみた保育室におけるコーナーの利用特性 子どもの発達に伴うコーナー設定に関する研究その1」 『日本建築学会計画系論文集』 第78巻第688号 pp.1257-1264
- 廣瀬聰弥 (2007) 「幼稚園の屋内と屋外における様々な遊び場所が仲間との関わりに及ぼす影響」 『保育学研究』 第45巻 第1号 pp.54-63
- 細川かおり・幸喜健・岡野雅子・早川悦子・堂山亞紀 (2019) 「設置性のないテラス型園庭という環境が子ども遊びに及ぼす影響」 『千葉大学教育学部研究紀要』 第67巻 pp.191-197
- 無藤隆 (2012) 「保育実戦と保育環境(総説)」 『保育学研究』 第50巻 第3号 pp.238-241
- 文部科学省 (2019) 「第1章 子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の方向性」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1420140.htm 2022年2月17日閲覧
- 文部科学省 (2018) 『幼稚園教育要領(平成29年告示)』 フレーベル館
- 山田恵美 (2011) 「保育における空間構成と活動の発展的相互対応—アクションリサーチによる絵本コーナーの検討—」 『保育学研究』 第49巻 第3号 pp.20-28
- 淀澤真帆 (2016) 「保育室における物的環境に関する研究—保育者による変化・維持に着目して—」 『広島大学大学院教育学研究科紀要』 第三部 第65号 pp.73-80